

令和5年度 大和高田市立高田商業高等学校における BYOD について

令和5年1月

BYODとは『Bring Your Own Device』の略で、個人が所有する情報端末（スマートフォンではない、キーボード付きタブレットもしくはモバイルPC）を学校へ持ち込み、教育活動において活用することを指します。本校では以前より情報端末を設置した特別教室での学習を行ってきましたが、普通教室でも情報端末を活用した授業を展開するため、1人1台端末を用意していただきたいと考えています。

用意していただく端末について

下記や別紙をご参照ください。しかし、合格者説明会において詳しく説明させていただきたいと思っておりますので、早期のご購入はお控えください。

1. 本校における使用 OS について

Microsoft Windows 端末を使用します。

【Microsoft Windows 端末の推奨理由】

- ・本校の授業では Excel や Word などの Microsoft Office のソフトを利用することが多い。他の OS のパソコンではそれらのソフトが十分に利用できず、自学自習が困難となるため。
- ・日本国内でのシェア率が高く、就職先や進学先で今後扱う可能性が高い OS であるため、ビジネスパーソンの育成を図る本校にとって理想的である。
- ・学校内の貸与端末や既存の端末は Microsoft Windows 端末であるため、学校内の端末を使用するときは同じ感覚で扱える。

※経済的な理由により購入が難しい場合は、事前に本校にご相談ください。

2. 上記端末の推奨スペックについて

別紙「令和5年度大和高田市立高田商業高等学校における生徒仕様端末のスペックについて」に記載のスペックを満たした端末をご準備していただく予定です。

また、その中でも特に、

- ・タッチパネル対応であること
- ・日本語 JIS キーボードがついていること
- ・無線 LAN による Wi-Fi 接続が可能であること

この3つは本校の学習活動に必要な不可欠ですのでご注意ください。

3. 端末使用開始時期について

本校では令和5年5月中旬を予定しています。

4. 本校における利用想定場面

- ・ Microsoft Office の利用
特に『Word を利用した文書作成の授業』『Excel を利用した情報処理の授業』『PowerPoint を利用したプレゼンテーションの授業』は必ず実施します。
※ただし本校では Microsoft Office 365 のライセンス付与を入学後に行いますので、Microsoft Office がインストールされていない端末でも問題ありません。
- ・ Google Workspace for Education 内のサービス利用
特に『Classroom』を利用して、連絡や資料配付、小テストを行います。
- ・ 探究活動を行う際のネット接続による情報収集
- ・ タッチパネル機能を利用したノート作成
- ・ 英語科の授業において、音声認識アプリ等を利用したスピーキング及びリーディングの練習

5. Q&A

- ・ 必ず新しい端末を購入する必要がありますか？
本校の教育活動において要求するスペックを満たす端末をご準備できれば、必ずしも新しい端末を購入する必要はありません。
- ・ 学校からの斡旋（合格者説明会時に販売）は有りますか？
行わない予定です。しかし、合格者説明会にて推奨する端末をいくつかご紹介させていただきます。
- ・ 端末の破損に備えて保険に加入すべきですか？
保険の加入につきましては、合格者説明会時に説明させていただく予定です。
- ・ ハイスペックの物を買った方が良いですか？
本校が例示したスペックをもとに、ご自身に必要なスペックの端末をご購入ください。
本校では、個人端末を使った動画編集ソフトや画像編集ソフトの利用は想定していないため、必ずしも CPU スペックが高い機種を購入することはありません。しかし、卒業後の使用状況を視野にいれた場合や、教育活動において一挙一動をストレスなくスムーズに行いたい場合は CPU スペックの高い端末を選んでください。
- ・ iPad や Chromebook ではいけないのですか？
iPad や Chromebook では本校の学習で必須となる Excel や Word などの Microsoft Office のソフトが十分に利用できず、自学自習が困難となります。
- ・ 学校に個人の端末を置いておくことは可能ですか？
現段階では毎日持って帰っていただくことを想定しています。そのため、重量や耐久性も踏まえて端末を選んでください。